

旭市水道事業運営協議会 会議概要

1 日 時 令和8年2月10日(火) 午前10時00分～午前11時15分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席者

新行内 正巳 委員	出	向後 裕通 委員	出	中村 輝彦 委員	出
座古 洋平 委員	欠	飯島 菊枝 委員	欠	宮嶋 弘美 委員	出
磯野 美智子 委員	出	渡辺 良雄 委員	出	遠藤 泰子 委員	出
高木 博幸 委員	出	平野 陽一朗 委員	欠		

事務局4名(向後課長 石田副主幹 山本主査 竹中副主査)

4 会議概要

1) 開 会

2) 市長あいさつ

3) 役員選任

- ・旭市水道事業運営協議会規則第4条により、会長、副会長について、委員の互選とされている。
- ・事務局案はとの意見があり、事務局案として、会長に新行内委員、副会長に向後委員を提案。
- ・委員からは賛成の意見をいただいた。

会 長 新行内委員

副会長 向後委員 に決定

4) 役員あいさつ

5 報告事項

(1) 令和8年度旭市水道事業会計予算(案)について

○業務の予定量

- ・水道事業ビジョンの改訂版の数値から見込んでおり、給水件数は61件の増となりますが、給水量および有収水量などは3%の減となった。

○主な建設改良工事

- ・新たに着手する工事はなく、引き続き、旭配水場ポンプ施設更新工事、旭および飯岡地域の基幹管路の布設替工事などを中心に実施する。

○収益的収入および支出

(収入の部)

- ・営業収益は14億1,147万4千円、前年度より4,241万1千円の減、2.9%減となった。
- ・ほとんどが、水道料金である給水収益で、前年度より4,271万円の減、率すると3%減、14億273万4千円と算出したことが、減った主な要因となる。
- ・営業外収益は2億9,948万8千円、前年度より8,515万円の増、率すると39.7%

増になった。

- ・増えた要因は、消費税及び地方消費税還付金、収入に対する仮受け消費税が前年度より370万円ほど減る中、建設改良工事費の増などにより、仮払い消費税が8,400万円ほど増え、前年度より8,820万4千円の増、800%増となる9,923万円の還付があると、算出したことによるもの。
- ・収入の主な説明は以上、令和8年度の収益的収入の合計は、17億1,096万2千円となり、前年度より4,273万9千円の増、2.6%増となった。

(支出の部)

- ・営業費用は14億3,332万円、前年度より1,830万8千円の減、率にすると1.3%減になった。
- ・支出の6割ほどを占めるのが原水及び浄水費で、年間給水量より8億5,398万4千円、前年度より4,373万5千円の減、4.9%減としたが、構成市町と企業団との協議により、基本料金分にあたる責任水量割合が85%から80%に引き下げられたので、本来の水量に対して80%で算定している。
- ・5%引き下げは、現在のところ1年限り、効果は3,450万円ほどの支出減となる。
- ・次に増減が目立つものが、配水及び給水費の委託料8,600万8千円で、前年度より2,410万1千円の増、38.9%増となった。
- ・こちらは、旭配水場警備業務委託の令和8年7月の契約満了に伴い、以降の費用が増加が見込まれること、検満量水器取換業務委託の当年度該当個数の増加が主な要因に挙げられる。
- ・資産減耗費が283万8千円、前年度より384万9千円の減、57.6%減となった。
- ・令和8年度の建設改良工事費は増えているものの、これに対します除却資産がなかったり、残存価値が少なかったりで、資産減耗費は前年度より減っている。
- ・支出の主な説明は以上、令和8年度の収益的支出の合計は14億7,451万1千円となり、前年度より1,696万5千円の減、1.1%減となった。
- ・これにより、令和8年度の収益的収支差引は2億3,645万1千円となり、前年度より5,970万4千円の増、33.8%増となった。
- ・純利益は、1億4,407万6千円となった。

○資本的収入および支出

(収入の部)

- ・企業債2億7,380万円、前年度より1億6,610万円の増、154.3%増となった。
- ・いわゆる借金で、建設改良費の増額に伴い、借り入れも増やしたものである。
- ・かなりの金額が増えているが、水道事業ビジョンによる令和8年度の借入推計値2億5,900万円とあまり差はなく、借入額の設定値、建設改良費用から、出資金や補助金を除いた額の20~40%以内に収まっている。
- ・出資金、こちらは総務省の基準に基づき、一般会計から負担すべき費用として繰り入れしている資金で、令和8年度は8,130万円、前年度より2,360万円の増、40.9%増となった。
- ・事業費の増加もありますが、算定式が変更されたことも増えた要因となっている。
- ・補助金1,903万円、前年度より1,835万6千円の減、49.1%減となった。

- ・対象事業費は前年度より増加しており、本来であれば、補助額は増えるところだが、内示額から減額としている。
- ・収入の主な説明は以上、令和 8 年度の資本的収入の合計は、4 億 4,430 万 1 千円、前年度より 1 億 4,831 万 1 千円の増、50.1%増となった。

(支出の部)

- ・建設改良費は 13 億 9,967 万 3 千円、前年度より 7 億 8,129 万 2 千円の増、126.3%増となった。
- ・増減が目立つものが、改良工事費の委託料が 1,804 万円で、前年度より 1,186 万 9 千円の減、39.7%減となった。
- ・令和 7 年度予算で計上した、干潟配水場の増設に伴う配置検討業務を終えたのが、減りました主な要因になる。
- ・次に補償金 1,727 万円で、前年度より 627 万円の増、57%増となった。
- ・旭地域の基幹管路の布設替工事に伴う、ガスパイプ移設費用が継続的にあり、増えた要因は、移設対象部の費用の差額によるもの。
- ・続いて工事事務費、掲載してある事業は、以前から継続的に実施しているが、飯岡地区配水管移設工事は占用物件であることから、費用は市の全額負担となる。
- ・固定資産取得費、令和 8 年度は 7 億 6,292 万 5 千円で、前年度より 7 億 5,649 万 7 千円の増、1 万 1,768.8%増となった。
- ・数字が示すように、こちらが支出の増えた一番の要因、旭配水場ポンプ施設更新工事が、今後 3 年にも及ぶ建屋や機械設備の工事に入ることが挙げられる。
- ・支出の説明は以上、令和 8 年度の資本的支出の合計は 14 億 5,020 万 1 千円となり、前年度より 7 億 8,002 万 2 千円の増、116.4%増となった。
- ・これにより、令和 8 年度の資本的収支差引はマイナス 10 億 590 万円となり、前年度より 6 億 3,171 万 1 千円不足することとなった。
- ・資本的収入額が資本的支出に不足する額 10 億 590 万円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填する。

○質疑応答

- ・委員
予備費 3,000 万円の根拠は。
- ・上下水道課
修繕に係る費用が物価上昇等があり、3,000 万円を見積もった。
- ・委員
貸借対照表で修繕引当金が 5,200 万円あるが、予備費は 3,000 万円は必要なのか。
- ・上下水道課
修繕引当金は大規模修繕に備えて積み立てており、予備費は単年度の突発的な事項としての予備費ということで計上している。
- ・委員
有収水量が 90.6%ということで、約 1 割程度が有収とならない理由は。
- ・上下水道課
水道管の老朽化で漏水が増えてきていることが大きな要因であり、早期発見をし

修繕しながら有収率の向上に努める。

(2) その他

①水道事業債の過大借入について

○経緯

- ・令和7年3月、令和6年度の旭配水場ポンプ更新事業にかかる費用として1億6,200万円の借入れを行った。
- ・4月の決算処理で、3,060万円が過大借入れであると判明。
- ・5月、過大借入れ分を繰り上げ償還。
- ・その結果、当初予算にて見込んだ令和8年3月支払い予定の企業債償還金が不足することとなり、昨年11月の議会に補正予算案を提出し、議決を得た。

○過大借入れによる償還額

- ・元金3,060万円
- ・利息11万1円

○原因

- ・借入れの手順として知事同意を得る必要があるが、年度当初に行うため、予算計上額で同意を得るのが通例で、令和6年度も同様に行った。
- ・実際の借入れに際しては、確定した事業費にて行うが、この際、事業費は同意額を下回っていたにもかかわらず、同意を得ていた予算計上額で借入れを行ってしまい、過大となった。

○再発防止策

- ・過大借入れは、事務担当者と工事担当者の連携不足、組織のチェック体制の不備によるもの。
- ・今後、担当者同士の情報共有、組織としてのチェック体制を強化するため、「企業債借入事務手順書」を作成、本年度の借入れは、この手順書に沿って進めている。

○質疑応答

・委員

水道事業としてお金を借りるのに、事務担当者と工事担当者だけで決めてしまうのは問題でないか。

・上下水道課

事務担当と工事担当だけで決めているのではなく、管理職が最終的な決裁というところで押印している。ここでのチェック漏れが生じてしまった。

過大に借入れた分は早急に繰上償還をし今後元金を償還する際に予算不足となってしまうため、11月議会で補正予算を提出し可決していただいた。

・委員

繰上げ償還をする際は、議会に説明してから行うものではないのか。

・上下水道課

関係各方面との協議と公営企業会計のルールを遵守し、過大借入分についても利息が発生するため、利息を抑えるために早急で繰上げ償還を行った。

これらの経緯を議会で報告し補正予算を提出させてもらい、監査委員にも報告

をさせていただいた。

今後、このような事態を教訓とし、再発防止の観点からも運営協議会の中で報告させていただいて、厳粛に事務の遂行に努めていく。

②国の交付金を活用した水道料金の減免について

○概要

- ・千葉県は、物価高騰対策として行われます、国の重点支援地方交付金の県分を活用し、県内水道事業体の水道料金の減免を支援する交付金を交付すると発表。
- ・これに伴い、旭市では、水道料金の基本料金2か月分の減免を行うことにし、現在準備を進めている。

○減免内容（案）

- ・対象 官公署を除く、旭市水道の契約者
- ・件数 約21,500件
- ・減免額 4,620円（税込）
- ・実施期間 令和8年夏季の2か月

○質疑応答

・委員

市民に周知する場合、国、県から例文なんかはあるのか。
各事業体独自のものになるのか。

・上下水道課

広報やHP、チラシ、インターネット等を活用し周知していく。

国や県から、現在の経済状況のなかで、こういう施策をやっていくという文面は入るだろうが、書き方としては市独自のものでよいのかなど。

今回の趣旨目的を掲げ、夏季の2か月間基本料金を減免するということを明確にしていく。

・委員

その他①、②に関して、市民へ報告してもらいたい。
地域の代表としてお願いしたい。

③水道の水圧不足について

○概要

- ・現在、先日の降雪（寒波）により、各お宅での水道管凍結による漏水が多発している。
- ・東総広域水道企業団から、旭配水場の送水量が大分多いと連絡があり、配水情報の送水量を確認したところ、企業団から700m³入ってくるのに対し900m³送水している状況が判明。
- ・このままでは旭配水池の貯水量が不足し、断水になってしまうため、水需要の少ない時間帯に送水圧を通常の半分程度に下げ、ピーク時に備えるよう対応している。
- ・市民に対しては、防災無線、HP、SNS等で各家庭で水の出が弱くなる場合があることをお知らせするとともに、漏水の確認をしていただくよう周知している。

○質疑応答

- ・ 委員

漏水しているかどうかを確認する方法は。

- ・ 上下水道課

すべての蛇口が閉まっているかどうかを確認し、メーターを見ていただくと、パイロットという羽根車があり、これが回転しているとどこかで漏水している可能性がある。

市の HP でも掲載している。

6 閉会